

文書通信交通滞在費 使途報告書


提出日 2016年 2月 2日

議員氏名	今井 雅人
報告対象月	2015年 12月

項目	金額 (円)	備考
1 経常経費	¥362,251	
(1) 人件費		
(2) 光熱水費	¥4,380	
(3) 備品・消耗品費		
(4) 事務所費	¥255,563	3事務所 電話代(12月分)
(5) 滞在費	¥102,308	議員宿舎 (12月分)
2 政治活動費	¥75,600	
(1) 組織活動費		
(2) 機関紙誌発行費	¥75,600	チラシ印刷代
(3) 宣伝事業費		
(4) 調査研究費		
3 政党支部繰入 (寄付)	¥542,090	
主な内訳	¥341,731	事務員3名分人件費
主な内訳	¥200,000	国政報告活動スタッフ1名分
4 資金管理団体繰入 (寄付)		
主な内訳		
主な内訳		
5 支出合計	¥979,941	
6 前月からの繰越	¥-20,059	
7 次月への繰越	¥0	

文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	今 井 雅 人	費目 (〇印を つける)	人件費	光熱水費	備品・消耗品費
報告対象月	2015 年 12月		事務所費	滞在費	組織活動費
通し番号	1		機関紙誌発行費	調査研究費	宣伝事業費

領 収 書	
今井 まさと 様	
金 額	¥ 4,380 -
但 光熱費 (1月請求分)	
27 年 12 月 24 日 上記正に領収いたしました	
内 訳	
現 金	ウルオス株式会社 
小 切 手	
手 形	

※台紙 1 枚につき領収書 1 枚のみ貼付する。

※台紙からはみ出るサイズの領収書は縮小コピーで貼付のこと。

※月毎に 1 から順に通し番号をつける。

(時系列に並べる必要は無いが、可能な限り費目は揃える)

※人件費支払いの際の個人情報、事務所口座など、公表を控えなければならない部分には各事務所においてマスキングを行い提出。)

※原本は事務所で保管し、コピーを 2 部本部へ提出。郵送の場合締切日必着のこと。

文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	今井 雅人	費目 (○印を つける)	人件費	光熱水費	備品・消耗品費
報告対象月	2015 年 12 月		事務所費	滞在費	組織活動費
通し番号	2		機関紙誌発行費	宣伝事業費	繰り入れ (寄付)
			調査研究費		

領 収 書

今井 まさと

様

金 額 ￥ 100,000 -

但 家賃 (1月分)

27 年 12 月 24 日 上記正に領収いたしました



内 訳

現 金 _____
小 切 手 _____
手 形 _____

ウルオス株式会社



※台紙 1 枚につき領収書 1 枚のみ貼付する。

※台紙からはみ出るサイズの領収書は縮小コピーで貼付のこと。

※月毎に 1 から順に通し番号をつける。

(時系列に並べる必要は無いが、可能な限り費目は揃える)

※人件費支払いの際の個人情報、事務所口座など、公表を控えなければならない部分には各事務所においてマスキングを行い提出。)

※原本は事務所で保管し、コピーを 2 部本部へ提出。郵送の場合締切日必着のこと。

文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	今井雅人	費目 (○印を つける)	人件費	光熱水費	備品・消耗品費
報告対象月	2015年12月		事務所費	滞在費	組織活動費
通し番号	3		機関紙誌発行費	調査研究費	宣伝事業費 繰り入れ(寄付)

領収証 今井雅人様 No. _____

¥ 100,000-

但 賃貸料 事務所費
入金日 平成27年 12月 28日 上記正に領収いたしました



内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

岐阜県下呂市森140番地1
有限会社野中商店
代表取締役 野中一則



この用紙は森林保全に配慮したFSC®認証パルプを使用しています。

※台紙1枚につき領収書1枚のみ貼付する。

※台紙からはみ出るサイズの領収書は縮小コピーで貼付のこと。

※月毎に1から順に通し番号をつける。



(時系列に並べる必要は無いが、可能な限り費目は揃える)

※人件費支払いの際の個人情報、事務所口座など、公表を控えなければならない部分には各事務所においてマスキングを行い提出。))

※原本は事務所で保管し、コピーを2部本部へ提出。郵送の場合締切日必着のこと。

文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	今 井 雅 人	費目 (○印を つける)	人件費	光熱水費	備品・消耗品費
報告対象月	2015 年 12 月		○ <u>事務所費</u>	滞在費	組織活動費
通し番号	4		機関紙誌発行費	調査研究費	宣伝事業費

領 収 書	
今井雅人 様	
金50,000円	
但し、郡上市大和町徳永668-2の建物賃貸借料(12月分)として	
2015年12月21日	
岐阜県郡上市白鳥町白鳥33-14	
井 島 学	

※台紙1枚につき領収書1枚のみ貼付する。

※台紙からはみ出るサイズの領収書は縮小コピーで貼付のこと。

※月毎に1から順に通し番号をつける。

(時系列に並べる必要は無いが、可能な限り費目は揃える)

※人件費支払いの際の個人情報、事務所口座など、公表を控えなければならない部分には各事務所においてマスキングを行い提出。))

※原本は事務所で保管し、コピーを2部本部へ提出。郵送の場合締切日必着のこと。

文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	今井 雅 人	費目 (○印を つける)	人件費 光熱水費 備品・消耗品費 ①事務所費 滞在費 組織活動費 機関紙誌発行費 宣伝事業費 調査研究費 繰り入れ（寄付）
報告対象月	2015 年 12 月		
通し番号	5		

今井 雅人 殿

金 5,563 円 也

平成 28 年 1 月 8 日

平成 27 年 12 月分 電話料金等内訳

電話料金等合計 5,563 円

会館電話1 03 - 3508 - 7086

会社名	利用期間	基本料金	付加料金	度数料	その他	消費税	計
NTT東日本	10/26~11/25	0	2,000	2,516	0	360	4,876
NTTコミュニケーションズ	10/26~11/25	0	0	270	0	21	291
KDDI							-
ソフトバンクテレコム							-

会館電話2 03 - 3508 - 3866

会社名	利用期間	基本料金	付加料金	度数料	その他	消費税	計
NTT東日本	10/26~11/25	0	0	127	0	10	137
NTTコミュニケーションズ	10/26~11/25	0	0	240	0	19	259
KDDI							-
ソフトバンクテレコム							-

内線番号

利用期間	度数料	電 報	計
			-

平成 27 年 12 月分 宿舍光熱水料及び自動車充電料金等内訳

光熱水料等合計 - 円

科 目	電気料金	給湯料金	水道料金	充電料金	計
使用量	kW	m ³	m ³	台	
金 額					-

※台紙 1 枚につき

※台紙からはみ

※月毎に 1 から

(時系列に並べる必要は無いが、可能な限り費目は揃える)

※人件費支払いの際の個人情報、事務所口座など、公表を控えなければならない部分には各事務所においてマスキングを行い提出。))

※原本は事務所で保管し、コピーを 2 部本部へ提出。郵送の場合締切日必着のこと。

衆議院会計課

文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	今 井 雅 人	費目 (○印を つける)	人件費	光熱水費	備品・消耗品費
報告対象月	2015 年 12 月		事務所費	滞在費	組織活動費
通し番号	6		機関紙誌発行費	宣伝事業費	繰り入れ(寄付)
			調査研究費		

議員宿舎経費内訳書

今井 雅人 殿

赤坂議員宿舎 ■■■ 号室 12月分

議員宿舎使用料 102,308 円

駐車場使用料 0 円

合 計 102,308 円

衆議院事務局管理部管理課

※台紙1枚につき領収書1枚のみ貼付する。

※台紙からはみ出るサイズの領収書は縮小コピーで貼付のこと。

※月毎に1から順に通し番号をつける。

(時系列に並べる必要は無いが、可能な限り費目は揃える)

※人件費支払いの際の個人情報、事務所口座など、公表を控えなければならない部分には各事務所においてマスキングを行い提出。))

※原本は事務所で保管し、コピーを2部本部へ提出。郵送の場合締切日必着のこと。

文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	今井雅人	費目 (○印をつける)	人件費	光熱水費	備品・消耗品費
報告対象月	2015年12月		事務所費	滞在費	組織活動費
通し番号	8		機関紙誌発行費	調査研究費	宣伝事業費
			○印を付ける (繰り入れ (寄付))		

領収証 今井雅人様 No. _____

★ 542090
但 寄附金 217
平成27年12月26日

上記正に領収いたしました

〒509-0214

岐阜県可児市広見1854 和昇ビルF

維新の党衆議院岐阜県第4選挙区支部

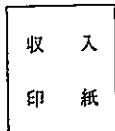
支部長 今井雅人



内訳

税抜金額

消費税額等(%)



コクヨ ウケ-1097

※台紙1枚につき領収書1枚のみ貼付する。

※台紙からはみ出るサイズの領収書は縮小コピーで貼付のこと。

※月毎に1から順に通し番号をつける。

(時系列に並べる必要は無いが、可能な限り費目は揃える)

※人件費支払いの際の個人情報、事務所口座など、公表を控えなければならない部分には各事務所においてマスキングを行い提出。))

※原本は事務所で保管し、コピーを2部本部へ提出。郵送の場合締切日必着のこと。